

# 令和4年度 社会福祉法人 敬聖会 事業計画

## はじめに

コロナウイルス感染症の拡大は、3年目を迎えました。この間、入居者及び職員にも感染者を出すことなく経過しておりますが、ワクチン接種も3回目を終えても、次第に感染力を増すウイルスの変化により、いつ感染しても不思議ではない程、感染が身近になっています。治療薬がない状況では長期に亘り感染予防を継続することになります。

この状況下、色々な意味で慣れ、油断や隙が出ないよう警戒しながら、4年度も新しい生活様式を確立し、必要な介護サービスが安定的・継続的に提供できる体制の構築を目指します。

当法人の基本理念である「継続できるサービスの提供」を展開するため、職員一丸となって「サービスの質の向上」と「おもてなしの心」を忘れず、施設ごとに積極的に事業に取り組みます。

## 社会福祉法人 敬聖会 基本理念

高齢者が住み慣れた地域で当たり前の暮らしが続けられるよう、当法人及び系列法人が運営する医療・介護サービスと、地域の関係機関及び地域住民の皆さまの力と連携し、個人の尊厳を守り、身体状況に応じた切れ目のない支援が行える事業運営を目指します。

函館市社会福祉施設整備補助事業

- 1 医療と介護が連携して状況に応じたサービスを提供し、心身の維持・向上に努め自立した生活を送れるよう支援します。
- 1 安定した事業経営による「継続できるサービスの提供」を行います。
- 1 利用者が主体的に決定し、またそれを尊重し、尊厳と生きがいを持って有意義な生活を送っていただけるよう支援します。
- 1 「ゆっくり、いっしょに、たのしく」、地域との交流を積極的に行い、地域に貢献できる法人運営を行います。

## I 法人本部

- 1 法人及び施設経営の基礎データ作成とその分析等を外部専門家の協力を得ながら効率的、且つ正確的に行い法人の財政基盤が万全になるよう努力します。
- 2 下記の業務を確実にを行うため、専門研修等に参加し、担当業務への理解とスキルアップを目指します。
  - (1) 理事会及び評議員会の適正な運営
  - (2) 監事監査の実施
  - (3) 毎月の運営会議の開催。財務状況把握と経営分析及び検討
  - (4) 人材定着のための雇用管理改善業務の推進

- (5) 社会貢献事業の検討・確立
- (6) 各施設の BCP(事業継続計画)の作成支援

## II センテナリアン

### 1 運営方針

高齢者の特性に配慮した住みよい住居を提供し、利用者の自主性の尊重を基本とし、利用者が明るく心豊かに生活できるよう、相談・助言等の援助、食事の提供、入浴設備の提供、疾病・災害等緊急時の対応、居宅サービスの利用への協力及び関係機関との連携、余暇活動の実施等、利用者がその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるように万全を期す。

### 2 ケアハウス・特定入居者生活介護共通

#### (1) コロナウイルス感染症対策と対応について

- ・コロナウイルス感染予防を最大の目標とし、入居者への感染を防ぐため努力します。
- ・予防のため、行動も制限され日常生活に変化もあり、長期に亘る対応が求められる中、新たな生活様式を確立し定着させていきます。
- ・職員、入居者に感染者が発生した場合及び災害が発生した場合でも、介護サービスが安定的・継続的に提供できる体制を確立します。

#### (2) 入居者の高齢化への対応について

入居者の高齢化、虚弱化と共に認知症の入居者が増加しており、服薬管理、受診指導などのサービスが必要な入居者が多くなってきております。入居者の日頃の生活状況の把握に努め、必要に応じて特定施設サービスへの切り替えなどについて、積極的に相談援助を行います。

また、健康状態の変化にも注意し、早期の受診を勧めるなど入居者ご本人だけでなく、ご家族に対しても安心安全な体制であることをお伝えします。

#### (3) 入居者の確保について

近年はサービス付高齢者向け住宅、有料老人ホーム、高齢者下宿などの増加により、健康な入居者の確保が難しくなっており、年齢も80代後半から90代前半の自立された高齢者の入居者が多い傾向にあります。コンスタントにニーズがありますので、新年度は、平均78名以上(特定26名)を目指して入居者確保のため努力します。

#### (4) 入居者のQOLの向上について

入居生活が潤いのある明るく楽しいものとなるように、コロナウイルス感染対策を行って、下記の自主的な趣味活動を支援するとともに**年間行事(7頁)**を工夫を凝らして行います。

- ① 朝の体操・歌謡、午後の体操(月曜日～金曜日)
- ② 集団機能訓練(毎週火曜日身体体操・木曜日頭の体操)
- ③ カラオケの集い(毎週金曜日)

- ④ ビデオ映画上映会（毎週土曜日）
- ⑤ 童謡・歌謡の集い（毎月第1・3月曜日）
- ⑥ 練功（太極拳）の会（毎週水曜日）
- ⑦ 書楽会（毎月第2・4月曜日）

#### **(5) 職員の資質向上について**

介護福祉士資格を取得した職員が **6名** になり、名実ともに質の高い介護を提供できる体制が出来た。さらに職員の資質を向上させるため、今年度もオンラインやビデオによる各種関連団体の**研修会（8、9頁）**に参加し、介護技術の向上を図るほか、心構えや接遇の再確認を行いサービスの向上に努めます。

また、認知症に対する理解を深め対応するほか、入居者が安心安全に生活できるよう研修を進めます。

#### **(6) 施設の維持管理について**

今年度、3階ダイルーム壁が暴風雨による漏水があり、新年度は、南側外壁全面の漏水修理工事を計画しています。また、廊下、階段の非常灯もバッテリーの老朽化により、不点灯や点灯しても規定の時間まで持たなくなっているため、2年計画で函館市社会福祉施設整備補助事業として全ての非常灯を更新します。

居室と事務室を繋ぐインターフォンを全面更新し、利用者の不便や不安を解消します。

#### **施設整備及び補助事業（9頁）**

### **3 特定入居者生活介護事業**

#### **(1) 日常生活支援について**

サービスの提供は、日常生活支援が中心で食事の配下膳、入浴見守り、居室清掃、洗濯、買物代行、服薬管理、受診援助などを行い、ケアハウスでの生活が一日でも長く続くように、適切なサービスの提供に努めます。

#### **(2) 健康管理と受診援助について**

入居者の日常の健康状態を把握するため、毎日、体温、バイタル測定を行います。毎月、体重測定を行うほか、服薬管理指導、医療機関への受診付添いを行います。また、年1回の健康診断を実施するほか、体調の急変時には森病院と連携して対応するとともに、コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症の防止にも努めます。

緊急的な受診及び定期通院についても、施設サービスとして付き添いを行い、受診結果等はご家族へ報告します。

#### **(3) 機能訓練について**

個別機能訓練は、それぞれの障がいの程度に応じて介護支援専門員、看護職員が中心となって作成した計画に基づいて、下肢機能訓練等を実施して機能低下の防止に努めて行きます。また、

集団機能訓練も簡単な身体運動と共に、計算問題や漢字の書き取りなどの「頭の体操」やゲームを実施して心身の機能の維持に努めます。

### Ⅲ グループホームききょう

#### 今年度事業運営方針

##### (1) 基本理念に沿い、自立した生活を支援できるよう努めます

入居者が物理的・精神的に明るい環境にて安心して生活できるよう配慮し、お一人お一人の有する能力が十分に生かせるような介護計画を作成し、実行します。個別的なサービスの提供と入居者の自己決定を尊重できるようモニタリング、再アセスメントを継続的に行います。

心身の状態変化について、ご家族、主治医・専門医に適切に伝達し、先の事についてはご意向を確認しながら望む暮らしに近づけるよう努めます。

##### (2) 利用者の確保に努め、安定した経営を目指します

様々な形態の高齢者施設が増えている事、利用料金の値上げがあった事、感染拡大の影響などが重なり、新規の申し込み者の確保は以前に比べ難しさを感じています。待機者は11件前後を維持しておりますが、実際には感染症を懸念して先送りにされる方が少なくないことを想定し、オンラインを利用した見学や入所前検査についての情報提供を行います。

施設の活動について、待機の方へも情報を発信し身近に感じて頂けるよう工夫して参ります。

##### (3) 職員が働きやすい職場づくり、人材の確保・維持・定着を図ります

外部研修については個々のレベルに応じた研修の受講が出来るよう計画し機会を設けます。

自主研修については、研修委員会を中心に資料作成から講師役までを職員が行い、お互いが学びとなるよう行います。

職員自己評価を用いた個人面談を継続し、基本理念の理解を深めるとともに職員の意向を知る機会とし、働きやすい環境づくりに生かしていけるよう努めます。

##### (4) 地域に開かれた施設を目指します

感染症が懸念されて以降、積極的に地域へ出向く事や地域の方をお招きすることができなくなり、ホームへ来ていただいていた移動販売も閉店し関わりを持つことが難しい現状となっております。今年度は対策をしながら行える事、感染状況が落ち着いた場合にすぐ実行できるようボランティアのリストアップをしておくなど準備をして関わりの確保に努めます。

運営推進会議については、状況によってはお手紙での開催となりますが、認知症を持つ方のグループホームでの暮らしについて知って頂き、身近に感じていただけるような場となるよう活用します。

#### (5) 災害や感染症に対する備えを継続的に行います

感染症や災害が発生した場合に日頃から備え、業務が継続できる体制確保のため感染予防対策委員会の設置・開催、マニュアルの見直し、研修・訓練の実施をします。

施設での事業継続計画を作成し、周知・訓練を行います。

日々の健康観察、標準的な感染予防対策を継続して行ってまいります。

### IV 桔梗みのりの里

#### 1 新年度事業運営方針（各事業共通）

(1) 新型コロナウイルスや自然災害などのリスクに対し、日頃から予防に努めるとともに発生時には迅速な初動対応ができるよう事前に策定した非常災害時の行動計画に沿って対応し、事業の継続ができるよう努めます。

(2) 令和3年度の介護報酬改定で科学的介護推進体制加算が創設されました。各種加算は介護保険制度自体の方向性を示している側面とサービスの質の確保にも直結することから新設された加算に対応できるよう体制を整備して参ります。

#### 2 新年度事業計画（各事業所共通）

○ 理念に基づいた事業の運営を目指します。

(1) 基本理念の理解を深め実践していくために、新職員へのオリエンテーション、毎年度初めの理事長による施設内研修、人事考課に伴う個人面談を通して、事業所が求める職員像を明確に職員一人一人に提示します。

(2) 目標利用率を達成し、安定した事業経営ができるよう関連機関に働きかけ、空床空席期間の短縮に努めます。日頃から関連機関とは良好な関係を築き相談しやすい事業所を目指します。

- ① 特別養護老人ホーム      利用平均95名/日の維持を行います。
- ② デイサービスセンター      利用平均21名/日以上での維持を行います。
- ③ 短期入所生活介護      利用平均17名/日以上での維持を行います。

(3) 特別養護老人ホームでは新設された科学的介護推進体制加算やこれに伴って取得が可能となる加算を算定できるよう担当職種に役割を定め、早期に加算を取得できるよう体制を整備することで安定した経営とサービスの質の確保を目指します。

(4) 森病院や他科の主治医との連携により、日頃から看護職員・介護職員・機能訓練指導員・管理栄養士・介護支援専門員・生活相談員が協働で利用者の体調維持に努め、不良の時には早期に受診を調整するなどして対応し心身の健康管理に努めます。

○ 感染症対策、非常災害対策の強化を図ります

(1) 感染症発症時を想定した初動対応訓練を令和3年度から実施して参りました。今年度も継続してこれを行い、内容を見直しながら対策を強化し、事業が継続できるよう準備します。

また、感染症予防の研修会を開催し、感染症の知識と予防の技術について周知を図ります。

(2) 非常災害対策では、昨年度に委員会を発足し指針の整備・マニュアル・事業継続計画の見直しを行いました。今年度は災害発生時を想定し、地域の方々との連携をどのように行うかを検討し、協力体制を確立します。

## V 新年度行事予定

### 1 センテナリアン

随時	誕生日該当者レク、ドライブ		
4月	喫茶・懇談会	10月	喫茶・懇談会、焼き芋会、防災訓練
5月	植樹、防災訓練	11月	文化祭
6月	花壇づくり、そば打ち体験教室	12月	クリスマス会、年越会
7月	喫茶・懇談会、夏祭り	1月	新年会、喫茶・懇談会
9月	敬老会	2月	節分会
年間	広報誌の発行(年3回)		
各種レクリエーションの実施			

### 2 グループホームききょう

随時	誕生会		
4月	クッキング	10月	紅葉ドライブ
5月	花見ドライブ 運営推進会議	11月	運営推進会議
6月	花壇整備 バーベキュー	12月	クリスマス会
7月	ミニ夏祭り 運営推進会議	1月	新年会 運営推進会議
8月	ドライブ 散歩等	2月	節分
9月	敬老祭 運営推進会議	3月	運営推進会議
年間	広報誌の発行(年4回)		
各種レクリエーションの実施、周辺商店への買い物、移動売店(月2回)			

### 3 桔梗みのりの里

※特別養護老人ホーム

○年間行事(年2回)      みのりの里感謝祭(9月)クリスマス会(12月)

○レクリエーション      月1回以上計画的かつ定期的の実施

内容：誕生会、季節感のあるおやつ作り、制作等

※短期入所生活介護

- 年間行事（年2回）     みのりの里感謝祭（9月）クリスマス会（12月）
- レクリエーション     月1回以上計画的かつ定期的を実施  
内容：誕生会、食事会、制作等

※通所介護（下記のとおり）

月	行 事	月	行 事
4月	春の工作	10月	秋の行事・おやつレク
5月	春の行事	11月	作品展示
6月	初夏の行事	12月	クリスマス会
7月	七夕	1月	新年行事
8月	夏祭り	2月	節分行事
9月	敬老会	3月	ひな祭り行事

## VI 職員研修

今季も新型コロナウイルス感染症予防の観点から密にならないよう、法人全職員を対象とした職員自主研修は中止し、各施設毎に自主研修を計画した。また外部研修については、WEB研修の形式で行われることが予想されるが、職員の資質向上のため、専門研修及びキャリアアップ研修及び施設の所属団体主催の研修に積極的に参加します。

### 1 各施設職員自主研修（共通）

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・法人の理念、倫理と法令順守</li><li>・感染症予防について</li><li>・虐待について</li><li>・身体拘束適正化</li><li>・人権擁護、プライバシー保護</li><li>・接遇</li><li>・食中毒予防</li><li>・オムツと陰部洗浄・看取り</li><li>・薬の勉強会</li><li>・防災について</li><li>・事故予防について</li><li>・記録について</li><li>・褥瘡予防</li><li>・交通安全講習</li><li>・腰痛予防、移乗介助実技</li><li>・認知症の理解</li><li>・AEDの使用方法</li><li>・リスクマネジメント</li></ul> |
|---|

### 2 外部研修（共通）

新年度も、新型コロナウイルス感染症予防のためWEB研修となる予定。

#### （1）専門研修及びキャリアアップ研修（北海道社会福祉研修所）

- ・介護職員専門研修
- ・相談員専門研修
- ・看護師専門研修
- ・介護支援専門員研修
- ・認知症実践者研修
- ・施設長研修
- ・総務担当者専門研修

- ・リスクマネジメントに関する研修
- ・エルダーメンター制度導入支援研修
- ・ユニットリーダー研修
- ・アンガーマネジメント研修
- ・メンタルヘルス研修
- ・福祉専門職のためのキャリアアップ研修 他

## (2) 所属団体主催研修

下記所属団体主催の研修に参加します

全国老人福祉施設協議会	全国軽費老人ホーム協議会
北海道老人福祉施設協議会	全国軽費老人ホーム協議会北海道ブロック
道南老人福祉施設協議会	北海道グループホーム協議会
北海道社会福祉協議会	南北海道グループホーム協議会
北海道社会福祉法人経営者協議会	函館社会福祉施設連盟

## VII 施設整備及び補助事業

### 1 ケアハウスセンテナリアン

- (1) 南側外壁漏水修繕工事
- (2) 廊下・階段非常灯更新事業（函館市社会福祉施設整備補助事業申請予定）
- (3) インターフォン更新工事（リース契約）
- (4) 構内電話交換機更新工事（リース契約）

### 2 グループホームききょう

- (1) ナースコール更新事業（函館市社会福祉施設整備補助事業申請予定）
- (2) 屋外防水・外壁塗装等修繕工事